

「たよりのな災プラン」の一部保障内容改定のお知らせ

平素より弊社カードをご利用いただき、誠にありがとうございます。

カーディフ損害保険株式会社が提供する家族傷害保険「たよりのな災プラン」につきまして、下記の通り、一部の保障内容を改定させていただくこととなりましたので、ご案内いたします。

ご契約中のお客様におかれましては、下記内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、下記以外の保障内容の変更、また、月々の保険料の変更はございません。

対象となる商品名	家族傷害保険（たよりのな災プラン）
対象となる加入型	夫婦型 / 家族型
変更内容	<p>被保険者（保障の対象となる方）については、以下の改定を行います。</p> <p>（１）被保険者のうちの「配偶者」については、同性パートナーも対象となります。</p> <p>（２）被保険者のうちの「同居の親族」「別居の未婚の子」については、会員ご本人またはその配偶者と「生計を共にする」ことを条件としていましたが、この条件を不要とします（※）。</p> <p>改定後の被保険者（保障の対象となる方）の範囲は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 加入者証の本人欄に記載の方</li><li>● 本人の配偶者（法律上の婚姻関係にある配偶者、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係にある者、性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある者。以下同）</li><li>● 本人または配偶者の同居の親族（※）</li><li>● 本人または配偶者の別居の未婚の子（※）</li></ul> <p>（※ 家族型のみ改定の対象となります。）</p>
変更日	2026年7月1日

<本件に関するお問い合わせ先>

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL : 0120-823-370 受付時間 9:00~18:00（土日祝日・年末年始を除く）